

静岡県後期高齢者医療広域連合告示第9号

静岡県後期高齢者医療広域連合規約（以下「規約」という。）第9条第3項の規定により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を次のとおり行う。

令和7年4月30日

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長 若 林 美 穂



1 選挙すべき議員の数

規約第7条第2項第1号（市長）の区分 3人

規約第7条第2項第3号（市議会議員）の区分 3人

規約第7条第2項第4号（町議会議員）の区分 1人

2 候補者の届出の受付期間

令和7年5月16日（金）から22日（木）まで

ただし、静岡県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成19年2月2日条例第1号）第1条に規定する休日を除く

3 候補者の届出の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

4 候補者の届出の受付場所

静岡県後期高齢者医療広域連合事務局

静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階